

## ＜新設＞「取締役会運営に関する役員懇談会（全3回）」のご案内

近年のコーポレートガバナンス改革により、取締役会の役割は変化し、重要性が高まっております。その結果、取締役会の運営準備についても困難さを増していることから、経団連事業サービスではこれまで、運営を担う事務局の研鑽・情報交換が行える機会として、各種勉強会を開催し、大好評いただいております。

そこで今年度は、社外取締役に期待すべき役割と期待すべきでない役割を含む取締役会の在り方や議長の役割にも踏み込んだ議論と意見交換を、役員レベルの皆様とするために、「取締役会運営に関する役員懇談会（全3回）」を新設し、開催することにいたしました。

進行役は森・濱田松本法律事務所の澤口実弁護士が務め、最新の動向を踏まえ、踏み込んだ議論の機会をご提供する予定です

取締役会運営の望ましいあり方を模索する場としてご活用いただきたく、ご案内申しあげます。 敬具

### 記

- 開催日時 第1回：7月24日（月）12:00～15:00（昼食を用意します）  
第2回：8月23日（水）12:00～15:00（同）  
第3回：9月7日（木）12:00～15:00（同）

※開催日時・プログラム（テーマ）などは別紙ご参照

- 対象 経団連会員企業のうち、プライム市場上場企業の「取締役会運営担当の取締役・執行役・執行役員」
- 開催形式 会場での対面形式（於 経団連会館）  
※各回 講義＋意見交換/情報交換
- 進行役 森・濱田松本法律事務所 澤口 実 弁護士
- 参加費 全3回で、1名 121,000円（110,000円＋消費税11,000円）
- 定員 20名程度（原則、先着順）
- 申込要領 「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、7月20日（木）までにFAXまたはE-mailにてお申込みください。  
※参加申込締め切り日以降に請求書を発送いたします。

【本件お問い合わせ先】 経団連事業サービス 甲田、佐藤

電話 03-6741-0042 FAX 03-6741-0052

email [cogov@keidanren-jigyoservice.or.jp](mailto:cogov@keidanren-jigyoservice.or.jp)

以上

〈新 設〉

「取締役会運営に関する役員懇談会（全3回）」

プログラム（予定）

【進行役：森・濱田松本法律事務所 澤口 実 弁護士】

第1回	日 時：2023年7月24日（月）12：00～15：00（昼食用意） 場 所：経団連会館 4階 401号室 テーマ：コードや取引所要請、資本市場からの規律により増大する 取締役会に期待される役割と対応方針について
第2回	日 時：2023年8月23日（水）12：00～15：00（昼食用意） 場 所：経団連会館 5階 パールルーム テーマ：社外取締役による監督とマイクロマネジメントの異同と執行側の対応 について
第3回	日 時：2023年9月7日（木）12：00～15：00（昼食用意） 場 所：経団連会館 4階 401号室 テーマ：事前説明を含む取締役会の効率性とその在るべき姿について

(進め方等)

各回、3時間のうち、1時間程度は講師から現状や法的整理を説明し、約2時間は意見交換や情報交換を行う

以 上

**〈新設〉「取締役会運営に関する役員懇談会（全3回）」  
参加申込書**

貴社名	業種：
所在地 ※請求書送付のため	〒
ご参加者 ※各回の開催要領等をメールで送信いたしますので、メールアドレスは必ずご記載ください。	部署・役職名： ご芳名： TEL： E-mail：
ご連絡担当者	部署・役職名： ご芳名： TEL： E-mail：
備考 ※請求書のPDF送付、請求書宛名の指定等	

※本参加申込書をメールまたはFAXでご送付ください。

※ご参加者には各回開催1週間前を目途に開催要領等のご案内をさしあげます。

※請求書は、参加申込締切日(7/20)以降に送付いたします。請求日から2か月以内に請求書に記載の口座

にお振込みください。なお、振込手数料につきましては、恐縮ながら貴社にてご負担をお願いいたします。

※申込締切日の翌日(7/21)以降にキャンセルの場合は、参加費全額を申し受けます。なお、期間途中のキャンセルに関する参加費のご返金はお受けできません。

※お預かりした個人情報、経団連事業サービスの個人情報保護規程に基づき、安全かつ適正に管理いたします。

※経団連事業サービスより各種セミナーや新刊書籍の新着情報をメールでお届けします。

ご希望の方は□に✓を入れください。□ 希望しません